

経営方針

1. 経営の基本方針

当社グループは、「誠意」と「創意」を経営信条とし、この信条に溢れた仕事こそが、人々の心からの満足と共感を得られ、真の社会への貢献につながると考えております。また、株主や取引先、社員などすべての協力者との相互繁栄を期すことを経営理念に掲げ、日々事業活動に取り組んでおります。

2. 中長期的な経営戦略と会社の対処すべき課題

(1) 「環境先進企業」を実現するための取り組み強化

当社グループは、地球環境保全への取り組みを重要な経営課題と位置づけ、「環境先進企業」をめざすべき企業像としております。それをより具体的なものにすべく、創エネと省エネの技術を核に、2010年度までに「温暖化負荷ゼロ企業」になることを企業ビジョンとして掲げました。当社グループは、クリーンエネルギーの太陽電池や環境に配慮した商品の拡充に注力すると共に、あらゆる生産活動において環境負荷低減に取り組み、「環境先進企業」を実現してまいります。

(2) 「商品とデバイスのスパイラル戦略」の一層の強化

当社グループは、予てより、独自デバイスを基盤として、特長商品を創出するという「商品とデバイスのスパイラル戦略」で成長を遂げてまいりました。今後も、コアコンピタンスである液晶を中心に、独自技術を駆使した最先端デバイスの開発を強化し、新時代にふさわしい特長商品の創出をさらに加速させてまいります。こうした取り組みにより、熾烈化するグローバル競争を勝ち抜き、「価値あるオンリーワン企業」として安定した成長を期してまいります。

(3) 企業の社会的責任(CSR)の遂行

当社グループは、社会の発展に寄与する独創的な商品・サービスの提供はもとより、地球環境に配慮した事業活動や社会貢献活動等を推進してまいりました。近年、企業の果たすべき役割や責任に対する関心が高まる中、当社グループは、世界中の様々なステークホルダーから今まで以上に信頼される企業をめざし、CSRへの取り組みを強化してまいります。

(4) 個と組織の質を高める人材戦略の展開

事業戦略の実行を支える個と組織の質の向上に向け、コア人材育成策や成果主義人事制度の拡充、働き甲斐のある就労基盤づくりなど、人材マネジメントの強化に取り組み、企業の競争力を一層高めてまいります。

こうした事業戦略の展開により、さらなる企業価値拡大に取り組む一方、重点経営指標としてROE、フリー・キャッシュ・フローを掲げ、その向上をめざしてまいります。また、税引後営業利益から投下資本コストを差引いたPCC(プロフィット・アフター・キャピタル・コスト)の活用により各事業部門の投資回収を促進してまいります。

3. 利益配分に関する基本方針

当社は、株主皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、業績と財務状況等を総合的に勘案し、増配などの株主還元策を実施しております。こうした方針のもと、平成12年度(平成13年3月期)から平成16年度(平成17年3月期)まで5年連続で増配を行ってまいりました。当期(平成18年3月期)の中間配当金は、1株当たり10円とし、年間では、期末配当(1株当たり10円を予定)と合わせ、前年度と同じ年20円を予定しております。また、株主資本の運用効率を高め、株主価値の一層の向上を図るため、必要に応じて金庫株制度の活用も進めてまいります。そのほか、内部留保資金につきましては、主に将来の成長分野への投資や特長商品及び独自デバイスの開発、さらには、海外展開や環境対策などに活用してまいります。

4. 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、個人株主の増加を資本政策上の重要課題と認識しております。そのため、利益還元の実態に加え、個人株主に分かりやすい事業報告書の作成やホームページの内容充実などの対応を適宜進めております。投資単位の引下げにつきましては、株式市場活性化のための有用な施策の一つではありますが、当社としては、今後、株価の推移、株主構成等を勘案して、慎重に対処してまいりたいと考えております。

5. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長年培ってまいりました“モノづくり”を経営の原点とし、経営のスピードアップと質の向上を図っております。当社の事業分野は、「商品」と「デバイス」の開発、生産、販売とその範囲が明瞭で、かつ相互の関連性が高いため、各部門の執行責任を有する取締役がお互いに意見交換した上で意思決定を行うことにより、互いの経営責任が明確になり、迅速な業務執行ができると考えております。そのため、経営と“モノづくり”の現場が一体となり事業拡充を進めることができる現在の取締役、監査役制度を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させてまいります。

また、定時株主総会の早期開催やインターネットによる議決権行使の採用、参考情報としての英文招集通知のホームページへの掲載など、議決権を行使いただける環境の整備に努めると共に、取締役の任期を1年として株主に毎年信任をいただくようにしております。

さらに、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させる仕組みとして、国内外の法令遵守はもとより、企業倫理に則って行動するための具体的な指針として「シャープグループ企業行動憲章」を制定しており、全ての役員、従業員のコンプライアンス意識の高揚を積極的に図り、資本市場をはじめ、社会からの信頼の維持向上に努めてまいります。

情報開示と透明性については、株主、投資家をはじめとするあらゆるステークホルダーへの迅速かつ正確な情報開示に努めると共に、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

- ・ 経営の機動性及び柔軟性の向上と、事業年度毎の経営責任の明確化を図るため、取締役任期を1年にしております。
- ・ 取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要項目を決定すると共に、業務執行の状況を監督しております。また、取締役会のほかに、全社的な経営及び業務運営に関する重要な事項について討議・報告する機関として経営戦略会議を設置し、経営の迅速な意思確認を行っております。
- ・ 当社では、社外取締役の選任は行っておりませんが、監査役制度の充実強化を進めており、監査役4名のうち、3名は社外監査役であります。
- ・ 内部監査部門としては、3部門（主に当社を担当する監査部門、国内グループ会社を担当する監査部門、海外グループ会社を担当する監査部門）を設置し、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性等の監査を通じて、業務改善の具体的な提言を行い、内部統制の確立を図っております。
- ・ リスク管理体制につきましては、平成15年10月、「CSR推進室」を設置し、CSRの取り組みを全社的に推進することにより、積極的に企業の社会的責任を果たしていくと共に、当社グループのBRM（ビジネス・リスク・マネジメント）体制を強化し、リスクの予防とその迅速な対応を図っております。

- ・ 会計監査人であるあずさ監査法人からは、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けております。
 - ・ 顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。
- 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
- ・ 社外取締役は選任しておりません。社外監査役については該当事項はありません。
- 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況
- ・ 第111期定時株主総会を、3月期決算会社の総会が集中した6月29日より6日早い平成17年6月23日に開催しました。また、総会翌日から約3ヵ月間に亘り、ホームページにおいて映像等で総会の模様を公開し、総会に出席されなかった株主をはじめ、あらゆるステークホルダーへの情報公開の充実に努めました。
 - ・ 取締役会を、平成16年度においては12回、平成17年度中間期においては7回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行状況を監督しております。
 - ・ 監査役会は、平成16年度においては15回、平成17年度中間期においては7回開催し、監査方針の決定、会計監査人からの報告聴取、取締役等からの営業報告聴取を行うと共に、重要会議の審議状況や、監査（往査）結果などについて監査役相互に意見・情報交換を行い、監査の実効性の確保に努めております。